

1 条例に基づく取組方針の策定

- ・(仮称)滋賀県の契約に関する取組方針は、滋賀県が締結する契約に関する条例第6条第1項に基づき、基本理念にのっとった県の契約の推進を図るため、既に実施している取組や今後実施を検討する取組を、体系化し取りまとめたもの。
- ・取組方針の内容を契約の性質または目的に応じ、県の契約の締結または履行に際して適切に反映させる。
- ・社会経済状況の変化に応じ、条例の基本理念の実現に向けて必要がある場合は、取組方針を見直す。

2 条例を推進するにあたって

- ・県は、契約は当事者が対等な立場で締結されるものであることを踏まえ、取組を進めるにあたっては事業者の理解と協力を得られるよう努める。
- ・県は、県の契約事務の一層の適正化を図るため、内部統制等の充実に努める。
- ・県は、地域の持続的発展につながるよう、地域を支える事業者の育成に努める。
- ・県は、県と契約の相手方の契約事務の負担軽減と利便性向上のため、DXの取組の推進に努める。

3 基本理念にのっとった県の契約の推進を図るための主な取組

1 県の契約の締結に当たっての取組

基本理念1 契約の過程の透明性、競争の公正性の確保および不正行為の排除の徹底

- 1 契約の過程の透明性の確保
 - ・発注見通しの公表
 - ・入札結果等の公表
 - ・入札および契約の過程に関する苦情への対応
- 2 競争の公正性の確保
 - ・一般競争入札または公募型見積合せを原則とする
 - ・随意契約の厳格な適用
- 3 不正行為の排除の徹底
 - ・入札参加資格審査において契約の相手方として不適切な者を排除
 - ・不正行為に対する入札参加停止措置

2 県の契約の適正な履行の確保を図るための取組

基本理念2 契約の履行により提供されるサービス等の質の確保

- 1 適切な仕様書等の作成等
 - ・共通仕様書の作成
 - ・最新の設計労務単価、資材等の実勢価格の反映
 - ・事業者の適切な積算の促進
- 2 低価格受注の防止
 - ・最低制限価格制度および低入札価格調査制度の適切な活用
- 3 計画的な発注等
 - ・建設工事の施工時期の平準化のための債務負担行為などの活用
- 4 適正な履行の確保
 - ・監督・検査を行う職員の研修の実施
- 5 価格以外の多様な要素の考慮
 - ・価格と技術力とを総合的に評価する総合評価落札方式の実施

3 その他基本理念にのっとった県の契約の推進を図るために必要な取組

基本理念3 地域経済の活性化への配慮

- 1 県内事業者の受注機会の増大
 - ・県内事業者の優先に配慮した入札参加要件の設定
 - ・総合評価落札方式やプロポーザル方式において県内事業者を評価
 - ・県内事業者を構成員に加えた共同施工方式(JV)の活用
- 2 県内事業者の下請負人等への選定
 - ・総合評価落札方式において県内下請負人選定を評価
 - ・県内事業者を下請負人とするよう要請
- 3 県産材・県産品の利用
 - ・総合評価落札方式において県産材使用を評価
 - ・県産品の利用促進の要請
 - ・「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」に基づく県産木材の利用促進
- 4 地域を支える事業者の育成と専門的技術の承継
 - ・県内事業者の技術力を考慮した発注方法の在り方検討
 - ・総合評価落札方式において技術者の継続教育に関する取組や若手技術者の配置を評価
 - ・物品等の公募型見積合せにおける各圏域内の事業者の優先に配慮した地域要件の設定

3 その他基本理念にのっとった県の契約の推進を図るために必要な取組

基本理念4 一定の行政目的の実現を図るための契約の活用

- 1 環境に配慮した事業活動
 - ◇CO₂ネットゼロ社会づくりの推進
 - ・環境負荷の低減に積極的に取り組む事業者等からの優先調達
 - ・建設工事の入札参加資格審査において環境に関する取組を評価
 - ・建設工事におけるリサイクル製品の利用促進
- 2 多様な人材の活用
 - ◇障害者その他就業支援が必要な者の就業機会の確保
 - ・建設工事の入札参加資格審査において障害者雇用、高齢者雇用確保措置等に関する取組を評価
 - ・プロポーザル方式において契約の内容に応じて障害者雇用、高齢者雇用確保措置等に関する取組を評価
 - ・障害者雇用促進事業者等からの優先調達
 - ◇男女共同参画・女性活躍推進
 - ・建設工事の入札参加資格審査において女性活躍に関する取組を評価
 - ・プロポーザル方式において契約の内容に応じて女性活躍に関する取組を評価
 - ◇多様で柔軟な働き方の実現
 - ・建設工事の入札参加資格審査において次世代育成支援対策等に関する取組を評価
 - ・プロポーザル方式において契約の内容に応じて次世代育成支援対策等に関する取組を評価
- 3 県の契約に従事する者の労働環境の整備
 - ◇適切な賃金水準等の確保
 - ・最新の設計労務単価、資材等の実勢価格の反映
 - ・事業者の適切な積算の促進
 - ◇その他労働環境の整備
 - ・入札参加資格審査において社会保険適用事業所については加入を資格要件とする
 - ・受注者と社会保険未加入者との下請契約を原則禁止
- 4 その他の行政目的の実現に資する取組
 - ◇安全・安心で活力ある地域づくりの推進
 - ・総合評価落札方式において防災に関する取組を評価
 - ・建設工事の入札参加資格審査において地域貢献活動に関する取組を評価

4 条例を推進するための仕組み

- ◇滋賀県契約審議会の運営
 - ・取組方針の策定や目標の設定にかかる意見聴取、取組状況の検証 など
- ◇条例の推進に係る相談・情報提供窓口の設置
 - ・条例の推進に関し相談や情報提供等を広く受け付け、必要に応じその後の取組に反映
- ◇事業者の取組状況の把握
 - ・環境に配慮した事業活動、多様な人材の活用、県の契約の履行に係る業務に従事する者の労働環境の整備等にかかる事業者の取組状況を抽出調査
- ◇部局横断による推進体制の整備
 - ・取組方針に掲げた取組の実施状況について検証や取組の総合調整等
- ◇契約状況の公表
 - ・契約状況実態調査結果の公表
- ◇指定管理者の選定
 - ・別途策定している「県立施設の指定管理者制度運用ガイドライン」に条例の趣旨を反映させる